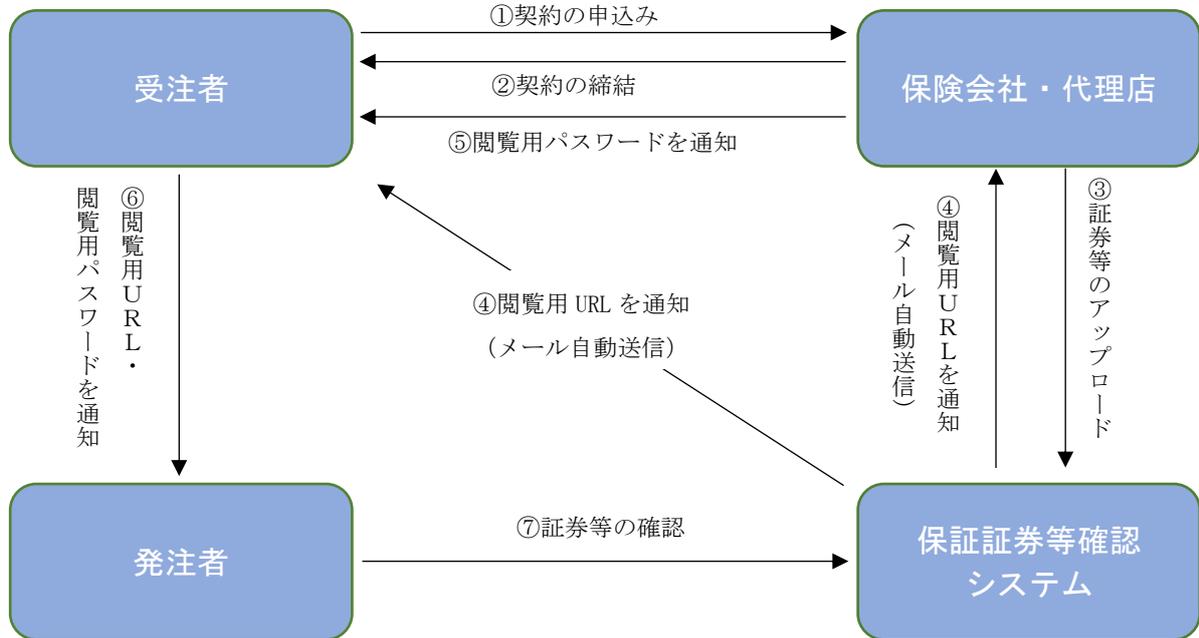


電子保証の仕組み及びフロー

【履行保証保険、履行保証証券（履行ボンド）の場合】



【受注者⇄保険会社・代理店】

①② 受注者は、保険会社・代理店へ保証申込みを行い、電子保証により保証契約を締結する。

【保険会社・代理店】

③ 保険会社・代理店は、保証証券等確認システムに証券等をアップロードする。

【受注者】

④⑤ 受注者は、保証証券等確認システムからのメールで「閲覧用 URL」を、保険会社・代理店からのメールで「閲覧用パスワード」を受領する。

【受注者⇒発注者】

⑥ 受注者は、閲覧用 URL 及びパスワードを、メール（所属メール）により発注者に提出する。

※ 標題は、工事番号、受注者名及び保証名称を組み合わせたものとしてください。

（標題例） 建第〇号の〇_株式会社■■■建設（契約保証）

※ 提出後、発注者に到達確認の電話を行ってください。

【発注者】

⑦ 発注者は、提出された閲覧用 URL 及びパスワードをもとに、保証証券等確認システムにアクセスし、保証内容を確認する。